

## 令和4年度鶴見区区政会議 第2回こども教育部会 会議要旨

1 日時 令和4年11月24日(木) 午後7時00分から午後8時51分

2 場所 鶴見区役所 3階 302会議室

3 出席者

(委員)

鎮西(均)部会長、梶副部会長、江口委員、段野委員、野口委員、安井委員、吉永委員

(鶴見区役所)

貴田政策推進担当課長、上原教育担当課長、浅田子育て支援・保健担当課長、  
後藤総務課教育担当課長代理、市橋保健福祉課子育て支援担当課長代理、仲田総務課担当係長、  
備前総務課担当係長兼保健福祉課担当係長、齋藤総務課担当係長、黒田保健福祉課担当係長、  
北村保健福祉課担当係長、高橋保健福祉課担当係長

4 議題

- (1) 鶴見区将来ビジョン(素案)について
- (2) 令和5年度鶴見区運営方針(素案)について

5 議事要旨

- (1) 鶴見区将来ビジョン(素案)について

事務局から、「鶴見区将来ビジョン(素案)」(資料1)に関する説明を行い、委員からの意見等及び事務局からの回答の概要は次のとおり。

- ・ この5年間(2018~2022)の振り返りについては、PDCA サイクルにおける「C(評価)」に該当する内容かと思われるが、その「C(評価)」に対する「A(改善)」が不明瞭な表現になっており、サイクル上の繋がりが不十分であることから、見せ方などに工夫が必要である。
- ・ 将来ビジョンは、今後の取組みを行う上での大きな枠組みであることは理解できるが、どういった視点にて意見等すればよいのか。
- ⇒ 将来ビジョンでは、地域としての区のめざすべき将来像、将来像の実現に向けた政策展開の方向性等をとりまとめることを主眼としておりますので、取組みレベルではなく、その上位概念である施策やそれを包含する施策展開の方向性等に関して、大所高所の視点にてご意見をいただければと考えております。
- ・ 鶴見区の概要として、特徴的な統計データを掲載されているが、そういった特性や課題などが将来ビジョンの各項目へ具体的に反映されていないように思われる。
- ⇒ 鶴見区の概要では、人口などの基礎的な統計データを現状としてお示しすることを目的に掲載しており、課題などについては、今後運営方針にて施策毎にお示ししていく予定です。
- ・ 統計データでは、24区の中でも最も高い又は多いといった項目を掲載しているが、いずれも相

対的に良好な結果ばかりである。24 区と比べて劣っている項目を掲載したうえで、改善に向けた目標を設定してはどうか。

- ⇒ 令和2年国勢調査から特徴的な統計データを掲載していますが、意図的に良好な結果を集めたものではなく、順位付けを機械的に行った結果となっております。全国平均などと比べた場合、一概には良好とは言えない結果もあることから、慢心することなく、施策や事業を進めていきたいと考えております。

## (2) 令和5年度鶴見区運営方針(素案)について

事務局から、「令和5年度鶴見区運営方針(素案)」(資料2)に関する説明を行い、委員からの意見等及び事務局からの回答の概要は次のとおり。

- ・ 具体的取組3-1-3について、目標値が令和4年度の「70%以上」から令和5年度の「90%以上」に変更された理由はなにか。
  - ⇒ 令和3年度実績値が94.1%であることを踏まえて、目標値を上方修正しました。
- ・ 具体的取組3-1-2について、成果指標(単年度)では「重大な児童虐待件数」として、目標値がゼロ件とのことだが、重大な虐待に至る手前での予防策が必要である。
  - ⇒ 重大な事案が発生する前に、早い段階で虐待に繋がりにくい状況を把握することが重要であることから、引き続き訪問・相談事業等を実施することにより予防に努めてまいります。
- ・ 子育て層が交流できる場としての「子育てサロン」の役割が大きいものの、コロナウイルス感染症のため、現状では12地域のうち1地域のみ開設となっている。開設に向けた支援策をなにか検討されているのか。
  - ⇒ 各地域からの要望により、子ども・子育てプラザの職員が各地域に出向いたうえで、子育てサロン再開に向けた助言などを行っています。
- ・ 思春期特有の課題もあることから、当該層の子どもやその保護者へのアプローチも重要ではないか。
  - ⇒ 生涯学習の分野において、毎年、「家庭教育支援講座」を実施しており、今年度は不登校に関連するテーマにて保護者向けの取組みを行う予定です。厳密には思春期層には合致しませんが、いただいたご意見を参考にしつつ、引き続き関心の高いテーマを設定したうえで、家庭教育向上に係る取組みを行っていきます。
- ・ 具体的取組3-3-1の「夢・未来創造事業(出前授業)」について、昨年度はコロナウイルス感染症の影響により、実施回数が低調であったが、今年度の実施状況はどうか。
  - ⇒ 現在、6~7校から実施要望があり、事業を進めている段階です。
- ・ 具体的取組3-3-1の「民間事業者を活用した課外学習支援事業」について、実施している校数は3校とのことだが、未実施の2校に在籍する生徒が他校へ行くことへの弊害はないのか。
  - ⇒ 未実施の2校に通う生徒については、他校にて課外学習を受けており、特に問題はないと考えております。
- ・ 具体的取組3-3-1について、成果指標(単年度)に係る令和3年度実績値が97%と高くなっている。アンケートの回答者は本市職員の校長・教頭であることから、実績値を100%にするに

はどのようなことをする必要があるのであるのかを検討すべきである。

- ・ 生涯学習ルーム事業は、小学校内にて実施しているものの、現在、学校の意向により実施できていないところもある。そういった学校に対して、区役所から使用できるよう依頼をしてもらえないか。
- ⇒ 生涯学習ルームは学校の施設内にて実施していることから、施設使用に関しては、校長の許可が必要です。生涯学習ルームを運営している生涯学習推進員に聞き取りをしたうえで、当該意向などを校長に伝達します。
- ・ 具体的取組4-1-1の「情報発信」について、SNSのフェイスブックは使用頻度が高くなく、インスタグラムのほうが効果的であると思われることから、活用を検討していただきたい。
- ・ 具体的取組5-1-1の「小学生向け SDGs の周知」について、小学生は競争して何かをすることが好きなことから、例えば学校毎に競わせるといったことを組み込まれてはどうか。
- ⇒ ご指摘のとおりと考えております。本取組みについては、ポスターコンクールの実施を予定しており、小学生が作成したポスターを学校の先生に審査していただき、優秀作品を選定することを想定しております。
- ・ 具体的取組5-1-1の「花と緑豊かな環境の推進」に関連した内容として、鶴見緑地内の「山のエリア」にはゲートが設置されており、開門時間が7時 10 分になっている。他方、鶴見緑地内でのラジオ体操は6時 40 分ごろに終わり、参加者が「山のエリア」へ入るためには 30 分ほど待つ必要があることから、開門時間を早めてくれるよう申し入れしてもらえないか。
- ⇒ そのようなご意見があったことを鶴見緑地指定管理者に伝えます。
- ・ 具体的取組5-1-1の「花と緑豊かな環境の推進」について、子どもたちが参加申込するには難易度が高い取組みもあることから、より身近な場面にて、環境に触れる機会を創出していくべきである。また、ごみ拾いの体験といった取組みも興味深いと思われる。

## 6 会議資料

- (1) 次第
- (2) 鶴見区将来ビジョン(素案)(資料1)
- (3) 令和5年度鶴見区運営方針(素案)(資料2)
- (4) 運営方針制度の見直しについて(机上配付資料)